

男女共同参画週間

(毎年6月23日～29日)

平成30年度

「男女共同参画週間」キャッチフレーズ
最優秀作品

「走り出せ、

性別のハードルを

超えて、今



内閣府では、毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」として定め、様々な取り組みを通じ、男女共同参画社会基本法（平成11年6月23日公布・施行）の目的や基本理念について理解を深めることを目指しています。私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか？

【お問い合わせ先】

市人権推進課（教育庁舎1階）

☎ 32・2122 / FAX 33・3525

Mail:jinkensushin@city.komatsushima.i-tokushima.jp

小松島市人権教育・啓発推進者研修会を開催します



どなたでも自由に参加できますので、ぜひご来場ください。

【日時】 6月22日(金)

午後3時～4時50分(予定)
(受付は午後2時30分～)

【場所】 市ミリカホール

【講師】 近畿大学人権問題研究所教授
奥田 均さん

※当日は要約筆記を用意しています。

※育児などにご利用いただける部屋もあります。

【お問い合わせ先】

市人権推進課（教育庁舎1階）

☎ 32・2122 / FAX 33・3525

Mail:jinkensushin@city.komatsushima.i-tokushima.jp

小松島市推奨の魚「ハモ」応援コーナー

はもコラム



恵みの雨・・・

「ハモは梅雨の水を飲んで旨くなる」といわれるように、梅雨明けから7月が旬の最盛期。秋の産卵に向けて栄養を蓄え脂が乗ってひときわおいしくなります。京都の祇園祭、大阪の天神祭では夏の食卓を涼やかに飾る欠かせることのできない食材です。

